

【モバイルmasaca会員規約】

1. 目的

本規約は、サンリブのアプリ「サンリブアプリ」(以下、「当アプリ」といいます。)利用規約に定める利用者が、本規約 4.会員登録に定める会員登録を行い、当アプリで株式会社サンリブ(以下、「当社」といいます。)が提供するmasacaポイントサービスおよびmasacaマネーサービスを利用する場合、または、これらのサービスを同時に利用する場合に適用されます。

2. 会員資格

- (1)入会希望者は、モバイルで利用するために必要な機能を備える端末機器(以下、本規約において、スマートフォンなどを総称して「端末機器」といいます。)に当アプリをインストールし、当アプリ利用規約に同意いただくことが必要です。
- (2)端末機器でmasacaポイントサービスおよびmasacaマネーサービスを利用する会員(以下、「会員」といいます。)とは、本規約を承諾の上、原則として当アプリからの入会希望者本人により、本規約 4.会員登録に定める方法で会員登録を行った方のうち、当社が入会を承認したお客様をいいます。

3. 定義

本規約において使用する用語の定義は次の通りに定めます。

- (1)「masacaポイントサービス」とは、「masacaポイント規約」に定めるサービスをいいます。
- (2)「masacaマネーサービス」とは、「masacaマネー利用規約」に定めるサービスをいいます。
- (3)「ポイントカード」とは、masaca会員規約に基づき当社が発行し、会員が使用・保管、管理するカードをいいます。
- (4)「モバイルmasaca」とは、端末機器にインストールした当アプリの所定画面(以下、「カード画面」といいます。)において、店頭読み取り用のバーコードを表示した状態をいいます。
- (5)「電子マネー」とは、masacaマネーサービスにおいてモバイルmasacaを通じて記録される金銭的価値を証するものをいいます。
- (6)「ポイント残高」とはmasacaポイントサービスにおいて会員が利用可能なポイント、「電子マネー残高」とはmasacaマネーサービスにおいて会員が利用可能な電子マネーの金額をいいます。また、単に「残高」と記載のあるものはポイント残高および電子マネー残高を指します。
- (7)「ポイントカード番号」とは、カード表面記載の16桁の番号をいいます。また、アプリ入会の場合は、会員登録後に所定の画面に提示されます。
- (8)「PIN番号」とは、ポイントカード裏面記載の6桁の番号をいいます。また、アプリ入会の場合は、会員登録後に所定の画面に提示されます。
- (9)「メール認証サービス」とは、利用者のメールアドレスで認証コードを受け取ることができ、モバイルmasacaサービスの申込みをしようとするお客様は、当該認証コードを会員登録の際に入力いただく認証手段のことを指します。

4. 会員登録

- (1)モバイルmasacaを利用するお客様は、本規約に同意の上、当社が定める所定の会員登録手続きを行うものとします。
 - ①既にmasacaまたはmasaca αをお持ちの方
お持ちのカードを当アプリに連携いただき、会員登録手続きを行います。
 - ②カードが不要な新規会員の方
メール認証サービスを利用した後、氏名・生年月日・住所・電話番号等の入会時に必要な個人情報を入力し、会員登録手続きを行います。
- (2)モバイルmasacaにおいてmasacaポイントサービスおよびmasacaマネーサービスをより安全に利用いただくために、ご登録されたメールアドレスにて認証コードを受け取り、当該認証コードを会員登録の際に入力いただき認証サービスによる本人認証を行います。
- (3)モバイルmasacaを利用するために必要な端末機器および備品、通信環境等は、会員自らが用意し、WEB閲覧やプッシュ通知等に必要な通信料金は会員が負担するものとします。
- (4)会員自らがパスワードを設定していただくと、当社は、ポイントカード番号およびPIN番号を所定の画面にてお知らせし、手続きが完了した時点で、モバイルmasacaの利用が可能となります。

5. 同一ポイントカード番号のmasacaとモバイルmasacaの併用について

- (1)本規約 4.会員登録の会員登録を行うと、masaca裏面記載のポイントカード番号と同一の番号(以下、「同一のポイントカード番号」といいます。)が、当アプリの所定画面に連携されます。
- (2)当社は、masacaまたはmasaca αをお持ちの会員の同一のポイントカード番号単位で、ポイント残高および電子マネー残高を管理します。

6. パスワードの管理

- (1)会員は、善良なる管理者の注意をもってポイントカード番号、PIN番号およびパスワードを保管、管理するものとします。
- (2)当社は、ポイントカード番号、PIN番号およびパスワードを使用して行われた行為について、そのポイントカード番号の会員の行為とみなします。
- (3)会員によるポイントカード番号とPIN番号およびパスワードの管理の不徹底または誤用に起因して生じた当該会員の損害について、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- (4)会員は、ポイントカード番号、PIN番号若しくはパスワードを忘却した場合またはこれらが第三者に使用されることが判明した場合には、直ちに本規約末尾に記載のmasacaコールセンターにご連絡のうえ、その指示に従うものとします。

7. 機種変更

会員は、ご自身のモバイルmasacaが利用できる端末機器を変更した場合には、以下の方法でサービスを引き継ぐことができます。

(1) 会員は、旧端末機器で当アプリをログアウトした後、新端末機器の当アプリにユーザーID(メールアドレス)とパスワードを入力し、メールアドレスに届く認証コードを入力。

8. 第三者による利用、不正使用等の禁止

(1) 会員は、本規約の定めに従い、当アプリおよびモバイルmasacaに関する情報を使用・保管および管理しなければなりません。

(2) 会員は、モバイルmasacaに関するサービスを第三者に利用させることはできません。

(3) 会員は、第三者による利用登録を防止するため、カード画面およびパスワードを第三者に漏洩若しくは使用させ、または、第三者に貸与することは一切してはなりません。

(4) 当社は、第三者によるモバイルmasacaに関するサービスの利用について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

9. 会員情報の変更

会員は、氏名・住所・電話番号等の変更があった場合、速やかに当社に申請するものとします。その際は、当社所定の方法により申請するものとします。変更の手続きがない場合、または申請した内容に誤りがある場合は、特典・サービスまたは紛失時の対応を受けられない場合があります。

10. 会員資格の喪失

(1) 会員は、本規約および「masaca会員規約」、「masacaポイント規約」、「masacaマネー利用規約」(以下、これらを総称して「本規約等」といいます。)に違反した場合、ただちに会員資格を喪失するものとします。その場合、それまでに加算されたポイントおよび電子マネーは自動的に失効して消滅します。

(2) 会員が次のいずれかに該当する場合またはその疑いがある場合、当社の判断により、事前の通知を行うことなく、会員資格を取り消すことができるものとします。

① 当社のアプリ「サンリブアプリ」利用規約 第11条(禁止事項)に定めるいずれかに該当すると当社が判断した場合。

② 「masacaポイントサービス」または「masacaマネーサービス」の不正使用等を行った場合。

③ 申込や変更などの申請の内容が事実と異なる場合(申込時以降、変更があった場合で、申請を行わなかったことにつき合理的な理由がある場合は除く)。

④ その他、会員が本規約等に違反した場合。

⑤ 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。

11. 退会

会員は、随時退会できるものとします。退会に際しては、masacaコールセンターにご連絡のうえ退会手続きを行う、または、当社の店舗にて申請するものとします。また、退会をもって会員資格は喪失し、退会時の残高は無効とさせていただきます。なお、masacaポイントカードをあわせて保有されている場合も、退会をもって会員資格は喪失し、退会時の残高は無効とさせていただきます。

12. 紛議

会員が、masacaマネーサービスを利用して購入または提供を受けた商品等について、返品・契約不適合・欠陥等の取引上の問題が発生した場合には、会員と利用した店舗等の間で解決するものとします。

13. 個人情報の収集・利用

モバイルmasaca会員は、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・メールアドレス等、モバイルmasaca会員が申込時に当社に届け出た事項及びmasacaの利用履歴等の情報をmasaca会員規約に定める「個人情報の収集・保有・利用・預託・提供に関する同意事項」に従い当社が取扱うことに同意するものとします。

14. 規約の変更

(1) 当社は、当社所定の方法により事前に会員に対して変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員が当アプリを利用したとき、または告知以後異議なく1ヶ月経過したときは、変更内容を承諾したものとします。

(2) 前項の告知は、当該効力発生日の相当期間前までに、当アプリに掲載することにより行うものとします。

15. 通知の到達

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から申請された住所または電子メールアドレスに宛てに通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろう時に到達したものとみなします。

16. 義務の履行と権利の行使

(1) 「masacaポイントサービス」および「masacaマネーサービス」に関して、会員に対する権利の行使については、当社が行使できるものとします。

(2) 「masacaポイントサービス」および「masacaマネーサービス」に関して、会員に対する義務の履行については、原則として、当社が会員に対して履行の責任を負うこととします。

17. 反社会的勢力の排除

- (1) 会員は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- ①暴力団
 - ②暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ③暴力団準構成員
 - ④暴力団関係企業⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ⑥前各号の共生者
 - ⑦その他前各号に準ずる者
- (2) 会員は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを確約するものとします。
- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または詐術、暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
- (3) 会員が前2項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は、会員に対し、当該事項に関する調査を行い、また、必要に応じて資料の提出を求めることができ、会員は、これに応じるものとします。
- (4) 当社は、会員が(1) または(2) の規定に違反していると疑いがあると認めた場合には、会員によるカードの入会申込を謝絶、または本規約に基づくカードの利用を一時的に停止することができるものとします。カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、カード利用を行うことができないものとします。
- (5) 会員が(1) または(2) のいずれかに該当した場合、(1) もしくは(2) の規定に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、または(3) の調査等に応じない場合や虚偽の回答をした場合のいずれかであって、当社との契約を継続することが不適切であると当社が認めるときには、当社は、直ちに本契約を解除できるものとします。この場合、会員は、当社の通知により期限の利益を失うとともに会員資格を喪失するものとします。
- (6) (5) の規定の適用により、当社に損失、損害または費用(以下「損害等」といいます。)が生じた場合には、会員は、これを賠償する責任を負うものとします。また、(5) の規定の適用により、会員に損害等が生じた場合にも、会員は、当該損害等について当社に請求をしないものとします。

18. 合意管轄裁判所

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

19. お問い合わせ窓口

本規約に関するお問合せや、各種のご連絡に関しましては、下記窓口とします。

[お問い合わせ・ご相談窓口]

株式会社サンリブ masacaコールセンター

(TEL)0120-31-3301 受付時間:9:00~18:00 月~金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く)

または、最寄りの当社店舗のサービスカウンター、窓口まで。

2023年9月30日制定

2024年10月22日改定